

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和8年10月13日

**「災害時の福祉用具等物資の供給等に関する協定」
を締結しました**

埼玉県は、災害時に避難所等において必要とされる介護用品・衛生用品・杖・車椅子等の福祉用具等の物資を円滑に確保するため、一般社団法人日本福祉用具供給協会と「災害時の福祉用具等物資の供給等に関する協定」を下記のとおり締結しました。

記

協定の概要**1 協定の名称**

災害時の福祉用具等物資の供給等に関する協定

2 協定の目的

災害時に、避難所等に、必要とされる福祉用具等を速やかに供給する

3 協定締結先

一般社団法人日本福祉用具供給協会 理事長 岩元文雄 氏

4 協定の締結日

令和8年10月13日